

学童クラブ事業運営業務の委託について

1 委託対象施設

- (1) 東伏見学童クラブ
- (2) 東伏見第二学童クラブ

2 選定に当たっての考え方

- (1) 子ども子育て審議会の答申に基づき、短期計画における委託施設 2 施設については、現在委託化がなされていないエリアの学童クラブを対象とする。
- (2) サービスの向上、安定的な管理運営のため、2 施設を 1 業者において運営する。
- (3) 児童館・学童クラブ併設館については、原則として一体的に委託を行うこととし、中長期的な計画の下、実施していく。
- (4) 委託対象施設の選定に当たっては、今後も教育委員会と十分調整していく。

3 今後のスケジュール（予定）

平成 26 年 6 月～	委託事業者選定委員会立ち上げ
	委託事業者募集（ホームページ・市報等）
	委託事業者選定（書類審査・プレゼンテーション）
平成 26 年 11 月	委託事業者決定
平成 26 年 11 月～ 2 月	受託事業者と学童クラブ保護者との懇談会
平成 27 年 2 月 1 日	委託事業者引継ぎ
平成 27 年 4 月 1 日～	委託事業開始